



## 長崎県介護施設+Safe 協議会を開催しました。

実施日	令和5年2月6日（月）
場 所	長崎労働局 8階会議室（長崎市万才町7-1）
内 容	長崎県内の介護施設における労働災害のうち、「転倒災害」及び「腰痛」が多く発生していることから、昨年10月に長崎労働局で設置した「長崎県介護施設+Safe 協議会」の第2回目を開催し、専門家から講話を受けることにより、構成員の転倒及び腰痛災害防止対策に関する知識を深めました。

令和4年12月末現在における長崎県内の令和4年の労働災害による死傷者数（休業4日以上。ただし、新型コロナウイルスり患分を除く。）1,519人のうち、社会福祉施設で180人（11.8%）を占めており、近年増加の一途をたどっています。また、これを事故の型別にみると、「転倒」が64人（35.6%）、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が50人（27.8%）であり、毎年、この2つで災害の半数以上を占めている状況となっています。

そのため、長崎労働局（局長 小城 英樹）では、令和4年10月に設置した「長崎県介護施設+Safe 協議会」の第2回目を開催し、本協議会の構成員間での転倒及び腰痛災害防止対策に関する知識をより深めることとしました。

本協議会では、冒頭に、長崎労働局労働基準部長から、「令和5年度からの第14次労働災害防止計画においては、『転倒・腰痛災害などの労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進』が第一に掲げられる予定であることから、転倒・腰痛災害などの行動災害の防止対策はさらに重要になっていく」とのメッセージが伝えられました。



その後、長崎県内の社会福祉施設の労働災害発生状況について確認を行いました。また、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの安全管理士から、転倒・腰痛災害防止対策の進め方に関する講話をいただき、構成員間での転倒・腰痛災害防止対策に関する知識を深めるとともに、本日得た知識を、自社だけでなく同業他社への今後の水平展開にも役立てることとして、本協議会は終了しました。

次回の本協議会は、令和5年7月頃の開催予定となっています。長崎労働局では、本協議会と連携し、更なる労働災害防止活動の推進を図っていきます。